公　示　日：2025年9月10日（水）
調達管理番号：25a00524
国　　　名：バングラデシュ
担当部署：人間開発部保健第二グループ保健第四チーム
調達件名：バングラデシュ国看護師継続教育強化プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）
適用される契約約款：
・「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）

1. 担当業務、格付等

（１） 担当業務　：評価分析
（２） 格　付　　：3号
（３） 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

（１） 全体期間：2025年10月下旬から2025年12月上旬
（２） 業務人月： 1.0人月（国内0.5MM、現地0.5MM）
（３） 業務日数：

準備業務	現地業務	整理業務
4日	15日	6日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

（１） 簡易プロポーザル提出部数：1部
（２） 見積書提出部数：1部
（３） 提出期限：2025年9月26日（金）（12時まで）
（４） 提出方法：国際キャリア総合情報サイトPARTNERを通じて行います。（https://partner.jica.go.jp/）
具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER操作マニュアル」をご参照ください。

（https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf）

✧ 提出方法等の詳細についてはJICAホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版の「別添資料11　業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」
https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html

✧ 評価結果の通知：2025年10月7日（火）までに個別通知
提出されたプロポーザルをJICAで評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

✧ 評価結果説明の取り止め：2023年6月30日のお知らせに掲載（https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html）のとおり、2023年7月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めます。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

（１） 業務の実施方針等：
- ① 業務実施の基本方針 16点
- ② 業務実施上のバックアップ体制 4点

（２） 業務従事者の経験能力等：
- ① 類似業務の経験 40点
- ② 対象国・地域での業務経験 8点
- ③ 語学力 16点
- ④ その他学位、資格等 16点

（計100点）

類似業務経験の分野	各種評価調査（特に保健医療分野）
対象国及び類似地域	バングラデシュ及び全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

（１） 参加資格のない社等：

応募を排除する者はありませんが、本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。

（２） 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

バングラデシュ共和国（以下、「バングラデシュ」という）の保健セクターにおいては、乳幼児死亡率や妊産婦死亡率、感染症死亡率等の観点で大幅な改善がみられる。他方、近年、非感染性疾患が増加し、死因の 70% を占めており（2022年）、今後、平均寿命の延伸及び人口高齢化に伴い、慢性疾患患者数が増加し、長期的なケアのニーズが増大することが想定される。こうした状況を踏まえ、バングラデシュにおいては、保健医療サービスの更なる提供体制強化が求められていると言える。

これに対し、バングラデシュでは、保健人材、とりわけ看護人材の不足が課題として挙げられてきた。保健家族福祉省は、長年にわたり看護師不足の解消に取り組んでおり、2008 年看護学士教育プログラムの設立以来、公立および私立看護大学数の増加に伴い、看護人材数も拡大し、計 113,814 人の看護師・助産師が登録し 、特に政府機関の看護師雇用は 13,602 人（2008 年）から 40,831 人（2023 年）に大幅に増加した 。その結果、人口１万人当たりの看護師・助産師比率は、2008 年に 1.57 人から 2023 年には 6.64 人へと増加したが、世界平均の 37.7 人、南東アジア地域平均の 20.6 人と比較し依然として非常に低い水準で、看護師が不足している 。

保健家族福祉省は医療従事者の量だけでなく、質の向上も課題として挙げており、看護助産総局は看護師と助産師の能力向上を掲げ、国際基準に沿った専門職育成のために継続教育システムの確立と実施を目指している。しかし、継続教育システムやキャリアパスは十分に整備されていない。看護助産総局は、看護師に対し 3 つのタイプの研修を提供している。1 つ目は新規採用の看護師・助産師に対するオリエンテーション・リフレッシュメント研修、2 つ目は上級・中級看護師に対する管理者研修、3 つ目は分野別看護研修（成人看護・小児看護・腫瘍（がん）看護・老年看護・ICU 看護・腎臓/腎移植看護・心疾患（循環器）看護、災害看護に限られる）である。しかし、研修提供施設の老朽化やキャパシティ不足から実際の研修機会は限定的である。このように、看護サービスの質を向上さ

せるための体系的な継続的教育の枠組みがなく、看護助産総局で働く看護行政職も公衆衛生の視点や政策立案に関する知識や政策スキルを習得する機会が限られている。さらに、医師（一般保健医療サービス、医学教育、保健医療管理）向けにはキャリアパスが設計されているのに対し、看護師や助産師を含むその他の医療従事者は職務内容、職務範囲の明確化がなされておらず、キャリアパスも未整備で、現場の医療者の自らの職務理解や職務へのモチベーションに大きな影響が出ていると言われている。看護人材の質の確保の観点からも職務規定やキャリアパス構築が喫緊の課題である。また、看護師や助産師の能力、技能、行動特性などのコンピテンシーを高めるためには、サービスのモニタリングシステム、職務に対する業績評価（透明性の高いタイムリーな昇進システム）及び継続教育システムを連携させる必要があると考えられる 。

JICA は、2016 年以降、2 つの技術協力「看護サービス人材育成プロジェクト」及び「看護サービス人材育成プロジェクト フェーズ 2」を実施しており、看護助産総局とともに合計 9 つの看護大学及び連携医科大学病院を対象に、臨地実習を含む看護学士教育の強化、拡大を支援してきた。本プロジェクトは、これまでのアセットを踏まえ、卒後の看護師を含めた継続的専門能力開発システムを強化することを通じ、看護サービスの質の向上に資するものである。

今回実施する詳細計画策定調査は、計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理したうえで、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトにかかる合意文書締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画の策定及び評価６基準（妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。また、準備・現地・整理業務の全工程は、ジェンダー平等と女性のエンパワメントを推進する視点に立って、調査分析・検討する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。具体的担当事項は次のとおりとする。

（１）準備業務（2025 年 10 月下旬～2025 年 11 月上旬）

① 要請書・関連報告書等の資料･情報の収集･分析（ジェンダー視点含める）により要請背景・内容を把握し、我が国及び他援助機関のこれまでの協力状況・成果・課題、ジェンダー平等に関する取り組み状況も確認する。

② バングラデシュ側関係機関や他ドナー等に対する質問票（案）（英文）を作成する（社会・ジェンダー調査のための訪問先・質問項目を含む)。作成した質問票（案）は、現地派遣前にJICAに提出する。

③ プロジェクトのPDM（Project Design Matrix）案、PO（Plan of Operations）案を検討する。

④ 調査団内の打合せ、対処方針会議等に参加する。

（２）現地業務（2025年11月上旬～2025年11月下旬）

① JICAバングラデシュ事務所等との打合せに参加する。

② バングラデシュ側関係機関との協議及び現地調査に参加し、調査の目的・方法・手順等について説明を行う。また、他分野の団員と協力し、議事録を作成する。

③ 事前に配付した質問票への回答や上記②を通じ、情報･資料を収集・整理し、現状・課題を把握・分析する。具体的には以下のとおり。

ア） 要請背景・内容

イ） 関連する開発計画、政策、制度

ウ） 関連各組織

(a)所掌業務、組織体制、根拠法

(b)人員体制

(c)役割分担、中央・地方の連絡調整／指揮命令体制

(d)予算規模、内訳、予算獲得・配賦の仕組み

エ） 本プロジェクトに関連する他援助機関（WHO、UNFPA、GAC等）の活動動向、連携の可能性

オ） 上記ア）～エ）全てにおけるジェンダー視点に立った情報収集と分析。加えて、支援対象国・地域（パイロット事業実施候補地等）の

社会や組織、当該分野におけるジェンダーに関連する情報（社会規範・慣習、法制度や組織の方針・規則、男女で異なるニーズや課題等）の収

集と分析。なお、同情報を収集する際は、「JICA事業におけるジェンダー主流化のための手引き【保健医療】」（hhttps://www.jica.go.jp/Resource/activities/issues/gender/materials/ku57pq00002hdtvc-att/guidance_09_health.pdf）を参照すること。

カ）オ）の分析により把握したジェンダー課題に対応する活動（案）、活動のためのインプット（案）、活動の進捗を測る指標（案）の提案。

④調査結果に基づき、本プロジェクトの実施案（プロジェクトの協力期間、実施体制、討議議事録（R/D：Record of Discussions）を他分野の団員とともに検討する。

⑤関係者との協議で合意された内容について、R/D（案）（英文）及び協議議事録（M/M：Minutes of Meetings）（案）（英文）の作成に協力する。特に、PDM（案）の成果指標の設定について、開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス[1]を踏まえ、主担当としての検討及び取りまとめを行う。また、関係者とともに③にて提案した活動、インプット、指標のPDM（案）への組み込みを検討する。

⑥実施機関に対するR/D（案）を含むM/M（案）の説明に参加し、必要に応じて内容の説明、補足を行う。

⑦担当分野に係る調査結果をJICAバングラデシュ事務所等に報告する。

（３）整理業務（2025年11月下旬～2025年12月上旬）

①報告会、打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。

②プロジェクトを巡る状況分析や評価６基準の観点から、リスク管理チェックシート（案）に必要な情報を他分野の団員とともに取りまとめる。

③評価６基準の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）を作成し、その取りまとめに協力する。

④担当分野にかかる詳細計画策定調査報告書（案）を作成する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

---

[1] 技術協力　開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス ｜ 事業評価 ｜ 事業・プロジェクト - JICA

（１） 業務完了報告書

2025 年 12 月 10 日（水）までに提出。

次の①～②、及び収集資料一式を添付し、電子データにて提出する。

① 事業事前評価表（案）（和文・英文）

② 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）

③ 質問表（英文）

④ PDM（案）（和文、英文）、PO（案）（和文、英文）

⑤ 面談者リスト・面談記録

⑥ 収集資料一式

※①～⑤はすべて電子データで提出する。⑥のうち、電子データで入手したものは電子データで提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版の「ＸＩ．業務実施契約（単独型）」及び「別添資料２　報酬単価表」を参照願います。

https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html

留意点は以下のとおりです。

（１） 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

（２）その他留意事項

ダッカ市、チョットグラム、コックスバザール市における宿泊については、安全管理対策上の理由から JICA が宿 泊先を指定することとしているため、宿泊料については一律 15,500 円／泊 として計上してください。また、ダッカ市、チョットグラム、コックスバザール市以外の通常単価の地域に宿泊する工程となる可能性もあり、契約交渉時に協議させていただきます。なお現時点での想定となります為、変更の可能性があります。

10. 特記事項

（１） 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務は2025年11月7日～11月21日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア） 総括（JICA）

イ） 技術参与（関係機関）

ウ） 協力企画（JICA）

エ） 評価分析（本コンサルタント）

③ 便宜供与内容

JICAバングラデシュ事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア） 空港送迎：あり

イ） 宿舎手配：あり

ウ） 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供（JICA職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ） 通訳傭上：なし

オ） 現地日程のアレンジ：JICAが必要に応じアレンジします。なお、JICA団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

カ） 執務スペースの提供：プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

（２） 参考資料

本業務に関する以下の資料を人間開発部保健第二グループ第四チームから配付しますので、hmge2@jica.go.jp宛にご連絡ください。

・要請書

（３） その他

①　業務実施契約（単独型）については、単独（１名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。

②　現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA バングラデシュ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。
https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html

③　本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」（http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

④　発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。

⑤　本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。

⑥　公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

⑦　ジェンダー視点に立った調査分析・検討のために、準備業務と現地業務を通

じて、対象国の保健分野とジェンダーに関する指針や取り組み、課題状況、本案件の実施機関、受益者を含む関係者のジェンダーによって異なる課題・ニーズ、他ドナーや国連機関の関連情報の知見・取組状況等の把握をお願いいたします。把握した課題・ニーズに対し、案件の PDM における取組内容、及びその進捗や結果を測定するための指標をご検討・提案ください。

以上